

(続紙 1)

京都大学	博士（ 教育学 ）	氏名	木戸 彩恵
論文題目	化粧行為のナラティブ分析 ー社会・文化的文脈における関係性をめぐってー		
（論文内容の要旨） 本研究では、ナラティブ論の観点から、「ナラティブとしての化粧」を扱った。ナラティブ理論をもとに、自己と他者、宛先（Bakhtin, 1986）との関係性のダイナミズムの中で生成される意味の行為（Bruner, 1990）として化粧行為を捉え、モデル化を試みた。特に、当事者としての個人が社会・文化的文脈の中で、どのように化粧行為と関わり、意味づけているかを明らかにした。化粧行為と宛先の関係性を把握するために、美容職の従事者が行っている化粧の使い分けを、化粧行為の形成・維持・変容の過程から明らかにした。また日本と米国で青年期女子学生の化粧に纏わる経験を聞くインタビューを行い、ナラティブ分析を実施した。 第1章では、本研究で解決すべき問題と解決策について述べた。まず、化粧行為をビューティフィケーションに限定して定義した。次に、これまでの化粧研究の動向に共通する諸問題として、固定的な自己を想定し、自己の表現として化粧がとらえられ他者との相互関係がとらえられなかったことと、当事者としての個人の観点が欠けていることを指摘した。 第2章では、本研究における理論的・方法論的枠組みとして、ナラティブ論と社会・文化的アプローチについて説明した。そして本研究を支える概念として、個人をとりまくエコロジカルなシステムとしての「場所」と社会・文化的文脈の「移行」について論じ、そこに存在する当事者としての個人のあり方を捉える必要性を述べた。 第3章では、本研究の視座、構成と目的を述べた。まず、化粧行為をナラティブとして読み解く本研究の視座に基づき、自己と他者の間で生成される化粧行為について説明し、ナラティブ・モデルを提示した。続いて、構成と目的の全体像を示した。 第4章と第5章では、自己と宛先の関係に応じた化粧行為のあり方とその意味づけを、インタビュー調査から研究した。 第4章では、美容職従事者4名を調査協力者とし、化粧行為と宛先の関係を検討した。日常において化粧行為がいかに使い分けられているかを明らかにすることを目的とし、化粧のプロセスと宛先となる場所の連関及び自己と宛先となる他者の関係をナラティブ分析によりモデル化し、多重場所モデルを生成した。化粧行為が自己と宛先の関係に基づき実践されていることと、場所と場所との関係のなかでも行われていること、複合的関係性のなかで生成されることが明らかになった。 第5章では、未婚の青年期女性1名と既婚の中年期女性1名を調査協力者とし、化粧行為と宛先の関係を発展的に捉えることを目的として、青年期以降の女性を当事者として、共に生きる他者であるパートナー（彼氏もしくは夫）との関係を比較検討した。さらに得られた結果を、対話的自己（Hermans & Kempen, 1993）の観点から自己のポジショニングと化粧行為の関連において検討した。			

(続紙 2)

第6章と7章では、発達の経緯の中で化粧行為がいかに形成され、維持・変容するかを、日本と米国のインタビュー調査から研究した。

第6章では、化粧行為の形成過程を検討した。日本の大学に通う青年期の女子学生5名を調査協力者とした。化粧をする／しない選択を研究の最終地点とし、化粧を認識してから自身の化粧行為のスタイルを確立するまでのプロセスを複線経路・等至性モデルを用いて明らかにした。その結果、女性の化粧は強く促進されること、化粧行為の形成に、「受身的化粧」「自発的化粧」というプロセスがあることを示した。さらに形成された後に、持続的に日常に取り入れられるようになる化粧行為の非可逆性を考察した。

第7章では、化粧行為が形成された後に異なる社会・文化的文脈に身を置く場合、いかに化粧行為の変容を経験するかを検討した。調査協力者は、日本において化粧行為を形成した後に、米国の大学に留学した青年期の女子学生4名とした。結果、異なる社会・文化的文脈に身をおく経験は、それまでに培われた行為を相対化して見なおし、新たな習慣の形成と変容を生じさせる契機となることを明らかにした。

第8章では、本研究全体のまとめと今後の課題を論じた。はじめに、本研究の研究結果を概説した。本研究の課題としては、以下の3点を挙げた。第一に、化粧研究の対象に男性の視点を組み込むことによる視点の拡張である。男性の化粧行為を検討することで、個人的な価値観と社会的な価値観の揺らぎの両方を見出すことができるだろう。第二に、化粧をしない人がどのようによそおうのかを検討することである。多くの女性が選択している化粧行為を、しない人の観点から検討することは、オルタナティブな選択のあり方を検討することに繋がるだろう。第三に、継時的に調査協力者の化粧行為を検討することである。本研究では、青年期女性と中年期女性の化粧行為について比較検討したが、継時的方法で発達の経緯を追うことで、精緻な議論が可能になるだろう。

また化粧による心理支援の可能性として、化粧行為が自己の身体的・場所的・社会的状態を変容させるために有用であるという本研究の知見をもとに、化粧を意味の行為として捉えなおす重要性について言及した。そして化粧を支援に結びつける際の留意点及びナラティブ・プラクティスの応用可能性について論じた。

総括として、本研究でナラティブの視点から研究を行ったことの意義と課題を論じた。第一に自己と宛先の関係性を他者と場所に拡張したことの意義について、第二に複数のナラティブ分析を用いたことの意義と課題を論じた。第三に日常的行為としての化粧をあらためて問い直す意義について論じた。最後に化粧研究の新たな展開に向けて、社会・文化的文脈の中で繰り広げられる自己と宛先のダイナミックな対話の媒介となる化粧行為を捉える概念として「対話的化粧」の提案をした。

注) 論文内容の要旨と論文審査の結果の要旨は1頁を38字×36行で作成し、合わせて、3,000字を標準とすること。

論文内容の要旨を英語で記入するときは、400～1,100 wordsで作成し審査結果の要旨は日本語500～2,000字程度で作成すること。

(論文審査の結果の要旨)

本研究は、ナラティブ論の観点から、「ナラティブとしての化粧」を扱ったものである。複数のナラティブ理論をもとに、自己と他者、宛先との相互行為のダイナミズムの中で生成される「意味の行為」として化粧行為を捉えた。特に、当事者としての個人が社会・文化的文脈の中で、どのように化粧行為と関わり、意味づけているかを4つのインタビュー研究とナラティブ分析によって明らかにした。また、その変化プロセスを「多重場所モデル」と「複線経路・等至性モデル」を用いてモデル化を試みた。

本研究は、以下の観点においてオリジナルで独創的な研究であるとみなされ高い評価を受けた。

- 1) 化粧行為をナラティブ論の観点からとらえて、「ナラティブとしての化粧」という新しい観点を提示したこと。化粧行為は日常生活で重要な位置を占めるが、心理学的研究のなかで十分にとりあげられているとはいえなかった。おもに社会心理学的研究として、自己を他者に向かって表示し顕示する自己表現としてとりあげるか、臨床心理学的研究として化粧による臨床支援や効果が研究されてきた。本研究は、「ナラティブ（語り・物語）」として化粧行為をとらえることによって、自己と他者との相互行為により、宛先や場所との関係のなかで柔軟に化粧の仕方が変容するという視点を提示した。
- 2) 化粧行為が宛先と場所（トポス）によって変化するプロセスを、当事者のインタビューから具体的にとらえ、「親密な場所」「近所」「他所」によっていかに変化するかを明らかにした。さらにそれを「多重場所モデル」や「場所移行モデル」として一般化するかたちで提案した。質的研究は、少数例の観察やインタビューの具体的な記述に終わることが多く、それが他の研究に与える示唆については不明確で、ともするとローカルで個別具体的な記述にとどまりがちである。本研究のようなモデル構成によって、質的研究で得られたデータからより広い文脈へと一般化できる道を開くことが可能になると考えられる。
- 3) 日本と米国在住の女性にインタビューを行い、ナラティブを分析した。社会・文化的文脈によって化粧行為がいかに変化するかを時系列にそった「複線経路・等至点モデル」を用いて整理し、その変化プロセスを具体的に明らかにした。

- 4) 上記のような研究によって、化粧行為が自己と他者との関係性、つまり場所と宛名によって変化し移行するプロセスを明確にした。これは化粧行為を個人の特性やパーソナリティに帰属させる研究や、社会的自己表示として固定化してみる研究とは異なり、対話的「ナラティブ」としてとらえる本研究の斬新な視点によって、はじめて明らかになったといえるだろう。

以上のように本研究は、その観点の斬新さにおいて高い評価を得た。しかし、問題がないわけではない。多くのナラティブ理論やモデルに依拠しているために、その咀嚼や論理の整合性が十分ではなく、自分の文章として練られたものになっていないことが指摘された。また、モデル化は一般化への良い方法ではあるが、抽象度が高く独自の図式化も多いために、かならずしも読みやすい論文とはいえず、事例とのつきあわせにも困難があると考えられた。化粧行為は、文化的にも哲学的にも生物学的にも広く深い射程距離をもつため、読者から多くの期待が寄せられる興味深いテーマであるだけに、どこに焦点をあて何を研究していくのか、今後の課題も大きいと指摘された。

しかし、以上の問題は今後の課題でもあり、本研究の価値を損なうものではない。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成24年2月20日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。

論文内容の要旨及び審査の結果の要旨は、本学学術情報リポジトリに掲載し、公表とする。特許申請、雑誌掲載等の関係により、学位授与後即日公表することに支障がある場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降